



八幡市インスタグラム公式アカウント「@yawata_official」では、インスタグラムでハッシュタグ「#やわふおと」をつけて投稿された市内の写真を、広報やわたなどで紹介しています。みんなが八幡市の魅力を発信しましょう。

○秘書広報課 (0983・1087)



写真は今年度にインスタグラムでハッシュタグ「#やわふおと」をつけて投稿された作品です。

インスタグラムで八幡の魅力を見つけよう

今月の主な内容

- 背割堤さくらまつり 2面
- 住民税・所得税・復興特別所得税の申告、バイク等の譲渡・廃車は3月末までに手続きを 3面
- 4月からごみの出し方が変わります 4・5面
- 第六回徒然草エッセイ大賞、松花堂昭乗イラストコンテスト、ヤワタカラ新たに3点認定など 6面
- 3月は自殺対策強化月間、災害時に避難支援が必要な人は登録を 7面
- 八幡市やわたっこ応援給付金支援事業、子育て支援医療費受給者証、高額医療・高額介護合算制度など 8面

- 大きくな〜れ、子育てすくすく 9面
- 情報ひろば(市政、イベント、スポーツ、募集、講座・教室)、市制施行45周年市観光PR動画を公開 10・11面
- 相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
- 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 14・15面
- まちの話題(災害対策本部運営訓練、節分行事、背割堤の野鳥を観察しよう、今月のこの人) 16面

市公式SNS

<p>YouTube</p>	<p>Twitter</p>
<p>LINE</p>	<p>Instagram</p>



健康ポイント事業(やわた未来いきいき健康プロジェクト)においては、令和元年度で参加群と非参加群では医療費・介護給付費に22万円弱の抑制効果が見られましたが、引き続き実施し、その効果を検証していきたいと考えています。

まちづくりでは、橋本駅前整備が進むとともに、地域未来投資促進法を活用した土地利用も一部ではありますが進みつつあります。

なお、少額ですが、事業検証にかかる予算も試行的に計上しています。まちづくりには終わりがありませんが、この1年間職員とともに頑張つてまいります。

健康ポイント事業(やわた未来いきいき健康プロジェクト)において

健康ポイント事業(やわた未来いきいき健康プロジェクト)において



令和5年 背割堤 さくらまつり

3月25日(土)~4月9日(日)
午前9時~午後5時
淀川河川公園背割堤地区

さくらまつりの期間中は、船上からお花見を満喫できる「さくらであいクルーズ」や選りすぐりの美味しいものが並ぶ「さくらマルシェ」など、楽しい催しが盛りだくさん。桜を愛でに人気のお花見スポットに出かけませんか。詳しい情報はQRコードから。



開催期間中の注意事項

さくらまつりの期間中は、駐車場の利用制限や通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。

■一般車両の駐車場はありません

会場には一般車用駐車場がありません。市営駐車場・臨時駐車場も開場しませんので、公共交通機関をご利用ください。

※3月25日(土)~4月4日(火)は、阪急電車西山天王山駅とさくらであい館を結ぶシャトルバスを運行します。運行時刻や運賃など詳しくは、こちらのQRコードから。



■付近の車両交通についての注意

▶車両の通行止め

期間中の土・日曜日は、京阪電気鉄道株式会社放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めを行います。

日時 3月25日(土)、26日(日)、4月1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)の午前9時~午後6時



※交通状況により、規制する期間を延長、または短縮する場合があります。

※通行止め道路付近にお住まいで、車両の通行が必要な人は、3月6日(月)以降に八幡警察署に「通行禁止道路通行許可証」の発行申請をしてください。

▶市営駐車場の入出庫制限

●入出庫禁止期間 次の期間は、やわたフェスタの開催に伴い、市営駐車場の使用ができません。

日時 3月23日(木)午前8時~27日(月)午後6時

●入庫制限期間 次の期間は、さくらまつり開催に伴い、市営駐車場の入庫はできません(出庫は可能)。

日時 3月28日(火)~4月9日(日)午前8時~午後6時

☎商工観光課 (☎983-2853)

ご協力をお願い

今年から背割堤さくらまつりに入場する際は、1人100円の「運営協力金」が必要となります(6歳未満は無料)。

運営協力金は警備員・誘導員配置、仮設トイレ、ごみ処分、背割堤の桜の保護・育成、新規植樹などに使われます。皆様のご理解とご協力をお願いします。



◆さくらであいクルーズ =写真上

◆お花見船Eボート =同下

宇治川を下りながら水上からゆったり桜を楽しめます(別途、乗船料金が必要です)。



1.4キロ続く 春色の絶景

見どころ

ソメイヨシノ約220本からなる約1.4キロも続く桜のトンネルは圧巻で、堤防の斜面に沿って伸びた枝ぶりも見応え十分。

さらに、さくらであい館展望塔(地上約25m)からは、桜並木の絶景が一望できます。

※開催期間中は、展望塔の入場料金が必要です。



◆さくらマルシェ

新鮮野菜、グルメ、スイーツなど、三川合流域から選りすぐりの美味しいものが集結!

☎背割堤さくらまつり実行委員会 (☎633-5120)

2023やわたフェスタ~ヤワタカラ~

商工会員による商品・飲食物・農産物の販売ブースなどが20店以上出店。ダンスや演奏などを披露するステージイベントも設けます。さらには、特産品として市が認定した「ヤワタカラ」認定商品のPR・販売も。皆様のお越しをお待ちしています。

日時 3月25日(土)~26日(日)
午前10時~午後4時
場所 八幡市営駐車場

☎商工会 (☎981-0234)



昨年のやわたフェスタの様子

住民税・所得税・復興特別所得税の申告

所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告

市役所3階申告会場に必要な主なもの

- ▶給与・年金等の源泉徴収票
- ▶各種控除に必要な書類
 - ・生命保険料や地震保険料控除証明書
 - ・社会保険料や国民年金などの控除証明書または領収書
 - ・寄附金の控除証明書または領収書
 - ・医療費控除の明細書
- ▶筆記用具・計算機
- ▶マイナンバーカードの写し(お持ちでない人は、番号確認書類と身元確認書類の写しを持参)
 - ※番号確認書類=通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し
 - ※身元確認書類=運転免許証や公的医療保険の被保険者証など
- ▶(還付申告の場合のみ)申告相談者の口座情報がわかるもの
- ▶確定申告書の作成に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書(お持ちの人のみ)

住民税(市・府民税)の申告

☎税務課市民税係(☎983-1113、2164)

住民税の申告が必要な人

- ・令和5年1月1日現在、八幡市内に住所があり、令和4年に所得(収入)があった人など

申告に必要な主なもの

- ▶前述「所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告」の「市役所3階申告会場に必要な主なもの」とおり
- ※マイナンバーカードは原本でも可(郵送の場合は写しを同封)

住民税の申告が不要な人

- ▶所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した人
- ▶収入が給与所得のみで、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されている人
- ▶令和4年中に所得がなかった人
- ※令和5年度の非課税(所得)証明書が必要な人は申告が必要です。このほか、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、障害基礎年金、老齢福祉年金などの算定に影響が出る場合は、必ず申告してください。
- ※申告が不要な人でも、扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の申告をされた場合、住民税額が下がる場合があります。

確定申告会場は大勢の人で混雑します。会場内の密を避ける観点から、可能な限り、パソコンやスマホから申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用し、郵



送やe-Tax(電子申告)による提出にご協力ください。
住民税の申告は郵送提出も可能ですが、申告書の作成が困難な人は、申告会場ほか市役所2階税務課市民税係までご相談ください。

インターネットや郵送による提出にご協力を!

税の申告相談会場のご案内

※今年も2の申告会場の場所を変更しています。

1 宇治税務署 宇治税務署(☎0774-44-4141)

開催日程	場所	時間	申告の種類
3月15日(水)まで ※土・日を除く。	宇治税務署 1階	相談受付時間 午前9時～ 午後4時	▶土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、令和3年分以前の確定申告、贈与税や相続税等の申告

※入場の際に「入場整理券」が必要となります。入場整理券はLINEによる事前発行および会場で当日発行しますが、発行状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
※会場では、原則としてご自分でスマートフォンまたはパソコン操作をお願いしております。
※税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)は、利用できません。臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。
※新型コロナ対策として、マスクの着用および筆記用具や計算機等を持参してください。また、咳や発熱等の症状や体調がすぐれない人の入場をお断りします。

2 市職員による申告相談会場 税務課市民税係(☎983-1113、2164)

開催日程	場所	時間	申告の種類
3月15日(水)まで ※土・日を除く。	市役所税務課 市民税係(2階22番窓口)	午前8時30分～ 午後5時15分	▶住民税(市民税・府民税)申告
	市役所3階 市民プラザ	受付時間 午前9時～ 午後4時 ※定員になり次第締切。 相談時間 午前9時～正午 午後1時～4時	▶住民税(市民税・府民税)申告 ▶簡易な所得税の確定申告(公的年金等所得者・給与所得者の申告) ※市職員のみ対応となりますので、確定申告については、相談・受付できる種類が限られます。

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布します。
※混雑状況により、長時間お待ちいただくことや、早めに受付を終了する場合があります(例年、3月上旬までは大変混み合います)。

八幡人権・交流センター

閉館時間の変更について

令和5年4月1日から八幡人権・交流センターの閉館時間が変わります。

変更前 午前8時30分～
午後8時
変更後 午前8時30分～
午後5時15分

※市税や保険料、市営住宅家賃、共益費等の収納窓口についても、午後5時15分までとなります。

☎人権政策課(☎981-3127)

☎税務課市民税係(☎983-1113、2164)

所有している軽自動車やバイク等が盗難の被害にあつたら、すぐに警察に盗難届を提出し、受理番号を持参のうえ、3月末までに廃車手続きをしてください。譲渡や解体などをした場合も同様にご手続きが必要です。

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在に軽自動車を持つ人に課税されるため、4月2日以降に廃車をされた場合、その年度の軽自動車税(種別割)は全額納めていただくこととなります。

バイク等の譲渡・廃車は3月末までに手続きを

車種	登録および廃車の手続き・問合せ先
●原動機付自転車(総排気量125cc以下) ●農耕作業用自動車(トラクター等) ●小型特殊自動車(フォークリフト等) ●ミニカー	【必要なもの】 ナンバープレート、標識交付証明書、本人確認書類(代理人が手続きを行う場合は委任状と代理人の本人確認書類) ☎市役所税務課市民税係(☎983-1113、2164)
●二輪の小型自動車(総排気量250cc超) ●二輪の軽自動車(総排気量125cc超250cc以下)	☎京都運輸支局(☎050-5540-2061)
●三輪または四輪の軽自動車	☎軽自動車検査協会(☎050-3816-1844)

※表は5面左上から区域名で50音順

ごみの出し方が変わります

4月
から

プラマーク製品

燃やさないごみ

毎週1回・同じ曜日に収集

2週間に1回の収集が、4月から毎週1回の収集に変わります。プラマーク製品と燃やさないごみをそれぞれ袋を分けて、出してください。

※燃やすごみは、従来どおり週2回収集します。

収集曜日の変更について

4月から、燃やすごみ・燃やさないごみ・プラマーク製品の

収集曜日に変更となる地域があります。必ず、お住まいの地区の収集曜日を確認してください。

※ごみの出し方や収集日程表など詳しくは、3月中旬ごろに全戸配布するチラシ「八幡市役所環境事務所からのお知らせ」にてご確認ください。

※ごみは必ず分別して、朝8時までに出してください。そして、ごみは必ず45%までの白色半透明袋、もしくは透明袋に入れて、口を結んでから出してください。

環境業務課 (☎983-1114)

区域名	燃やすごみ	プラマーク製品	燃やさないごみ	区域名	燃やすごみ	プラマーク製品	燃やさないごみ	区域名	燃やすごみ	プラマーク製品	燃やさないごみ
八幡				小西	火・金	木	木	土井	月・木	火	火
安居塚	月・木	火	火	御馬所	火・金	水	水	土井(京阪電鉄線路より北側、八幡木津線22号線沿い集積場)	月・木	水	水
安居塚(北側:主要道路沿い集積場)	月・木	水	水	小松	火・金	月	月	土井(129番地)	月・木	金	金
安居塚(南東部:南山小学校東側)	火・金	木	木	盛戸(281号線沿い集積場)	火・金	月	月	東林	火・金	月	月
石不動	火・金	水	水	盛戸	火・金	水	水	長谷	月・木	火	火
一ノ坪	火・金	水	水	砂田	火・金	木	木	中ノ山	月・木	水	水
今田	火・金	水	水	三反長(281号線沿い集積場、27番地、長尾八幡線(735号線)沿い集積場と府道より西側)	火・金	月	月	長町	火・金	月	月
植松(府道長尾八幡線沿い集積場)	火・金	月	月	三反長	火・金	水	水	名残	月・木	金	金
植松	火・金	木	木	三反長(防災広場南側集積所)	火・金	木	木	西島	火・金	月	月
大芝	火・金	木	木	三ノ甲(南端部)	火・金	月	月	西高坊	火・金	水	水
大谷	火・金	水	水	三ノ甲	火・金	水	水	馬場	火・金	水	水
長田	火・金	月	月	三本橋	火・金	水	水	番賀	火・金	木	木
女郎花	火・金	木	木	三本橋(59番地、60番地、長尾八幡線(735号線)より一筋東側道路の集積場)	火・金	月	月	備前	火・金	月	月
垣内山(八幡木津線22号線沿いの集積場より南西側)	月・木	火	火	三本橋(281号線沿い75番地6前集積所)	火・金	木	木	樋ノ口	火・金	月	月
垣内山	月・木	金	金	軸	火・金	月	月	平谷	火・金	木	木
柿ヶ谷	月・木	火	火	科手	月・木	水	水	平田	火・金	水	水
柿木垣内	火・金	月	月	柴座	月・木	火	火	広門	火・金	月	月
神原	火・金	水	水	清水井	火・金	木	木	広門(最南部道沿い集積場、ベルミー大野、52番地2集積場)	火・金	木	木
河原崎	火・金	月	月	菖蒲池	火・金	水	水	福祿谷(南西部、北東部:福祿谷2遊園前集積場、189番地集積場)	月・木	火	火
河原崎(西山下奈良1号線沿い集積場より南)	火・金	水	水	城ノ内(小谷ビル北側集積場)	火・金	水	水	福祿谷	月・木	水	水
岸本	火・金	月	月	城ノ内	火・金	木	木	舞台	火・金	月	月
岸本(西側:土井南山2号線沿い集積場)	火・金	木	木	水珀	火・金	木	木	松原	火・金	月	月
北浦(石清水ビューハイツ)	月・木	金	金	隅田口	火・金	木	木	松原(土井南山2号線沿い集積場)	火・金	木	木
杵田	火・金	水	水	千束(37番地)	月・木	火	火	南山(南山小学校より西側)	月・木	火	火
久保田	火・金	水	水	千束(京阪電鉄線路より北側)	月・木	水	水	南山(南山小学校より東側)	火・金	木	木
久保田(西部:防災広場南側付近)	火・金	木	木	双栗	火・金	水	水	武蔵芝	火・金	木	木
源氏垣外(大谷川より東側)	月・木	金	金	双栗(八幡木津線22号線沿い集積場)	火・金	木	木	森	月・木	金	金
源氏垣外(パデシオン京八幡および長尾八幡線(735号線)より西側)	火・金	月	月	園内	火・金	月	月	森垣内	月・木	金	金
源氏垣外(伸栄ハイツ)	火・金	水	水	園内(八幡木津線22号線沿い集積場)	火・金	木	木	山路	月・木	火	火
源氏垣外	火・金	木	木	高畑	火・金	月	月	山下	火・金	木	木
御幸谷(小山農園直売所前集積場)	火・金	月	月	高坊	月・木	火	火	山柴	月・木	火	火
御幸谷(長尾八幡線(735号線)沿い集積場、3番地および7番地集積場)	火・金	水	水	高坊(京阪電鉄線路より北側)	火・金	水	水	山田	火・金	木	木
御幸谷	火・金	木	木	高坊(安居橋より南側)	火・金	木	木	山本	火・金	水	水
五反田	火・金	月	月	旦所(正福寺、下野医院より西側)	月・木	火	火	吉野	月・木	火	火
五反田(山城八幡郵便局周辺と北側)	火・金	水	水	旦所	月・木	金	金	吉野垣内(11番地)	月・木	火	火
				月夜田(最西端部:25番地、26番地、29番地の一部)	月・木	水	水	吉野垣内	月・木	金	金
				月夜田(グランフェルティくずは)	月・木	水	水	吉原(吉原団地、281号線沿い集積場)	火・金	月	月
				月夜田	火・金	木	木	吉原	火・金	水	水
					火・金	水	水	渡ル瀬	火・金	月	月

※表は左上から区域名で50音順

区域名	燃やすごみ	プラマーク製品	燃やさないごみ	区域名	燃やすごみ	プラマーク製品	燃やさないごみ	区域名	燃やすごみ	プラマーク製品	燃やさないごみ
岩田				川口				橋本			
岩ノ前	月・木	火	火	馬屋尻	火・金	木	木	愛宕山	月・木	火	火
加賀ノ辻	月・木	火	火	扇ノ芝	火・金	木	木	愛宕山(1番地、2番地)	月・木	水	水
北浅地	月・木	火	火	北浦	火・金	木	木	愛宕山(35番地6南側集積場)	月・木	金	金
北ノ口	月・木	火	火	擬宝珠	火・金	水	水	石ケ谷	月・木	火	火
高木	月・木	火	火	小西	火・金	木	木	石ケ谷(49番地南側道路沿い住宅)	月・木	金	金
竹綱	月・木	火	火	高原	火・金	月	月	意足(19番地北側、34番地北側道路沿い集積場、シェルブルー)	月・木	火	火
茶屋ノ前	月・木	火	火	西扇	火・金	木	木	意足	月・木	金	金
辻垣内	月・木	火	火	萩原	火・金	木	木	糸ケ上	月・木	水	水
西玉造	月・木	火	火	浜	月・木	金	金	奥ノ町	月・木	水	水
松原	月・木	火	火	浜(36番地、77番地前集積場)	火・金	木	木	北浄土ヶ原	月・木	金	金
南浅地	月・木	火	火	東扇	火・金	木	木	北ノ町(59番地)	月・木	火	火
南野	月・木	火	火	東頭	火・金	木	木	北ノ町	月・木	金	金
内里				別所	火・金	水	水	栗ケ谷	月・木	火	火
荒場	火・金	水	水	堀ノ内	火・金	木	木	栗ケ谷(北浄土ヶ原北公園、54番地の狩尾神社側道路沿い集積場)	月・木	金	金
内	月・木	火	火	欽明台				興正	月・木	金	金
柿谷	火・金	水	水	北	火・金	水	水	小金川	月・木	金	金
河原	火・金	水	水	中央	火・金	水	水	米ノ尾(34番地)	月・木	火	火
北ノ口	月・木	火	火	西	火・金	水	水	米ノ尾	月・木	水	水
北ノ山	月・木	火	火	東	月・木	水	水	塩釜	月・木	金	金
極楽橋	月・木	火	火	上津屋				尻江	月・木	水	水
菅井	月・木	火	火	石ノ塔	月・木	水	水	新石(18番地)	月・木	水	水
砂田	月・木	火	火	里垣内	月・木	水	水	新石	月・木	金	金
巽ノ口	月・木	火	火	西久保	月・木	水	水	堂ヶ原(草野橋本団地、8番地1、13~14番地、84番地20集積場)	月・木	火	火
蜻蛉尻	月・木	火	火	八王子	月・木	水	水	堂ヶ原	月・木	水	水
東ノ口	月・木	火	火	浜垣内	月・木	水	水	堂ヶ原(17番地より東側、3番地)	月・木	金	金
東山川	火・金	水	水	南村	月・木	水	水	狩尾(南側一部)	月・木	火	火
古溜池	火・金	水	水	下奈良				狩尾	月・木	金	金
別所	月・木	火	火	井関	月・木	水	水	中ノ町	月・木	金	金
松ヶ外	月・木	火	火	一丁地	月・木	水	水	西刈又(南側、倉魂神社前道路の集積場)	月・木	水	水
南ノ口	月・木	火	火	今里	月・木	水	水	西刈又	月・木	金	金
宮ノ前	月・木	火	火	奥垣内	月・木	水	水	西山本(京阪電鉄線路より南側)	月・木	水	水
男山				上三床	月・木	水	水	西山本	月・木	金	金
石城(男山団地B28~45)	月・木	火	火	上ノ段	月・木	水	水	東刈又	月・木	水	水
石城	月・木	金	金	小宮	月・木	水	水	東刈又(北西部)	月・木	金	金
泉(橋本南山線より西側)	火・金	月	月	榊	月・木	水	水	東浄土ヶ原	月・木	火	火
泉(橋本南山線より東側)	火・金	木	木	下三床	月・木	水	水	東浄土ヶ原(16番地、ネオフォレスト、ネオサンリット、ガーデンメドウズ、ファインガーデン)	月・木	金	金
金振	月・木	金	金	新下	月・木	水	水	東原	月・木	金	金
香呂(男山団地A20~66)	火・金	木	木	出垣内	月・木	水	水	東山本	月・木	水	水
笹谷(男山団地D、第四住宅)	月・木	水	水	蜻蛉尻	月・木	水	水	東山本(64番地、京阪電鉄線路より北側)	月・木	金	金
指月	火・金	水	水	蜻蛉尻筋	月・木	水	水	平野山	月・木	金	金
竹園(男山団地A11~19、第二住宅)	火・金	木	木	中ノ坪	月・木	水	水	向山	月・木	金	金
長沢(橋本南山線より西側)	火・金	月	月	奈良元	月・木	水	水	焼野	月・木	水	水
長沢(橋本南山線より東側)	火・金	木	木	二階堂	月・木	水	水	焼野(京阪電鉄線路より北側)	月・木	金	金
八望(男山団地B46~52、ファミール樟葉男山)	月・木	火	火	南頭	月・木	水	水	美濃山			
八望(男山団地C)	月・木	水	水	宮ノ道	月・木	水	水	一ノ谷	火・金	月	月
松里(橋本南山線より南西部)	月・木	火	火	戸津				井ノ元	火・金	水	水
松里(橋本南山線より北東部)	月・木	水	水	荒堀	火・金	水	水	馬ヶ背	火・金	水	水
美桜	火・金	水	水	奥谷	火・金	月	月	大塚	火・金	月	月
美桜(13番地南東部、14~16番地)	火・金	木	木	北小路	火・金	水	水	狐谷	火・金	月	月
雄徳	月・木	水	水	小中代	火・金	水	水	幸水	火・金	月	月
雄徳(10番地)	火・金	水	水	正ノ竹	火・金	水	水	千原谷	火・金	月	月
雄徳(男山団地E)	火・金	木	木	谷ノ口	火・金	水	水	出口	火・金	月	月
弓岡(第三住宅、男山団地B1~27)	月・木	火	火	蜻蛉尻	月・木	火	火	出島	火・金	月	月
吉井	月・木	水	水	中垣内	火・金	水	水	出島(南部新興住宅街:府道八幡田辺インター線284号線より南)	火・金	水	水
吉井(東側:土井南山2号線沿い集積場)	火・金	木	木	東代	火・金	水	水	中尾	火・金	月	月
上奈良				東ノ口	火・金	水	水	西ノ口	火・金	月	月
北ノ口	月・木	水	水	南小路	火・金	水	水	野神	火・金	月	月
城垣内	月・木	水	水	西山				ヒル塚	火・金	月	月
奈良里	月・木	水	水	足立	月・木	水	水	細谷	火・金	月	月
東ノ口	月・木	水	水	丸尾	月・木	金	金	宮ノ背	火・金	月	月
御園	月・木	水	水	和気	火・金	木	木	宮道	火・金	月	月
南ノ口	月・木	水	水	野尻				宮幸	火・金	月	月
宮ノ西	月・木	水	水	一庵	月・木	火	火				
				円ノ元	月・木	火	火				
				北ノ口	月・木	火	火				
				城究	月・木	火	火				
				土井ノ内	月・木	火	火				



受賞者決まる

第六回徒然草エッセイ大賞

第六回徒然草エッセイ大賞の受賞作品が決まりました。府県および海外4カ国から合計2698件(一般の部1526件、中学生の部65件、小学生の部507件)の応募をいただきました。各部門の大賞受賞者と「願い」をテーマに全国からエッセイ(随筆)作品を募集したところ、47都道

- 大賞**
- ◆ 一般の部 山内 千晶
 - ◆ 『もう一人の自分へ』
 - ◆ 中学生の部 ケオラ ニランダー
 - ◆ 『あの日見た景色を、永遠に』
 - ◆ 小学生の部 井上 結月
 - ◆ 『コロナ禍じゃない四年生にもどりたい』

松花堂昭乗イラストコンテスト

市制施行45周年を機に「松花堂昭乗イラストコンテスト」を創設しました。令和4年11月30日まで作品を募集したところ、国内外から計1101件の応募をいただきました。

このたび、各賞の受賞者が決定いたしましたので、3月4日(土)に関係者を対象に授賞式を開催します。受賞作品は、3月5日(日)以降に専用ホームページ(下のQRコードから)にアクセスして、アクセス可能に掲載します。また、5日(日)から松花堂庭園・美術館、20日(月)から市役所3階市民プラザに作品を展示しますので、ご覧ください。



アクセス可能に掲載します。また、5日(日)から松花堂庭園・美術館、20日(月)から市役所3階市民プラザに作品を展示しますので、ご覧ください。

授賞式を配信

3月18日(土)に、石清水八幡宮で開催される授賞式を、3月20日(月)からオンデマンド配信いたします。詳細は専用ホームページをご覧ください。



賞作品を掲載した入選作品集(貸出用)は市民図書館で閲覧いただけます。

作品名は左の上のとおりです(敬称略)。全受賞作品等は、3月20日(月)から専用ホームページ(左のQRコードからアクセス可)に掲載します。また、受賞作品を掲載した入選作品集(貸出用)は市民図書館で閲覧いただけます。

生涯学習課 (☎983-3088)

新たに3点認定



令和4年12月に募集していた商品の中から、デザイン・素材・歴史などを審査し「やわたらしさ」にあふれる商品3点を新たに「やわたブランド「ヤワタカラ」として認定しました。

認定商品は各店舗で購入できます。ぜひ手に取って、八幡市の文化や魅力を感じてください。

※商品の詳細や店舗の情報など、詳しくは市ホームページ(右のQRコードからアクセス可)をご覧ください。

商工観光課

(☎983・2859)

農業委員会および農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会では、令和5年7月20日から任期が始まる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員

- ▼業務内容 農地の転用、権利移動等の農地法に基づく業務、担い手への農地の集約化、耕作放棄地の発生防止、解消推進に関する業務など
- ▼募集人数 14人
- ▼任期 7月20日～令和8年

農地利用最適化推進委員

7月19日

業務内容

- ▼業務内容 担当地域の農地の利用状況調査および利用意向調査、農地の適正利用の確保に向けた現地活動、農地の貸し手・借り手の掘り起こしやマッチングなど
- ▼募集人数 8人(八幡地域2人、都々城地域3人、有智郷地域3人)
- ▼任期 委嘱日(7月下旬予定)～令和8年7月19日

農業者委員会事務局

(☎983・5621)

統計調査員(事前登録)を募集

統計法に基づく各種統計調査に調査員(調査員)に任命される非常勤の公務員として従事できる人を募集しています。あらかじめ市の統計調査員として登録し、調査実施の際に市から依頼します。

- ▼仕事内容 調査の対象となる世帯や事業所等への調査票の配付・回収・調査書類の作成等を行います。
- ▼令和5年度に予定されている統計調査 令和5年住宅・土地統計調査(調査期間：9～10月)
- ▼報酬 国の算定基準に基づき、調査終了後に支払われます。
- ▼資格要件 ※調査内容や受件数などにより異なります。
- ▼原則、20歳以上75歳未満で、常時、統計調査に従事し、調査活動に専念できる人

農業者委員会事務局

(☎983・2115)

登録方法

市指定の「統計調査員登録カード」(総務課および市ホームページから入手可)に必要な事項を記入し、総務課へ持参。申込時に簡単な面接と統計調査に関する説明を行います。

※詳しくはお問い合わせください。

■マイナポータルから転出届の提出が可能に
2月6日から、転出届のみマイナポータルを通じたオンライン手続きが可能となりました。
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。
※マイナポータルへのアクセスは次のQRコードから。
市民課 (☎983-2759)



■マイナポイントの手続きは5月末まで
2月末までにマイナンバーカードの申請をした人のマイナポイント申込期限が5月末になりました。ポイントの申請は期限までをお願いします。
市民課マイナンバーフリーダイヤル (☎0120-038-614)

やさしい日本語

～みんなでやさしい日本語を使ってみませんか～

これまで、広報やわた令和4年10月号～2月号の5回にわたり、紹介してきたやさしい日本語のうち、特に重要なポイントのおさらいをします。

特に重要なポイント

- ▼11月号 「はっきり言う」「さいごまで言う」「みじかく言う」
とにかく一文を短くすることを心がけます。一文を短くし、はっきり、最後まで言い切ることが大切です。
- ▼12月号 「必要な情報を整理する」
すべてを伝えるのではなく、伝えるべきことは何かを考え、相手にとって必要な情報に絞ります。
- ▼2月号 「分かち書き」
文節の後など、「ねー」が入られるところ余白を入れて文を区切りやすくします。

まとめ

やさしい日本語は、普段使っている日本語を相手に伝わりやすく変換した日本語です。ただし、相手によって日本語の理解度が異なるため「こう言えば必ず理解できる」という決まった答えはありません。

紹介したポイントを意識するとともに、相手のことを考え、試行錯誤しながら、コミュニケーションが取れる方法を見つけて工夫が必要です。

大事なことは、少しの工夫と相手の立場を思いやる「やさしい心」です。外国人自身も慣れない土地で不安を抱えています。気軽にあいさつを交わすだけでも、お互いの不安が和らぐのではないのでしょうか。

さらに、スマートフォン等で翻訳アプリを利用する時にもやさしい日本語は役に立ちます。日本語を外国語に翻訳する際、誤った翻訳になることがあります。そこで「やさしい日本語」に変換するひと手間を加えると、より外国人に意味が通じやすい翻訳をすることができます。

今月号でコラムは終了しますが、コラムを通じて、やさしい日本語に対する理解が深まり、外国人との円滑なコミュニケーションが図られることで、誰もが住みよい共生のまちづくりに向けた一助となれば幸いです。

市民協働推進課 (☎983-5749)

災害時に 避難支援が必要な人は 登録を

災害時に自力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)を対象に、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

■対象となる人

次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や、高齢者等で災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人

- ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- ▶介護保険要介護度3以上
- ▶満75歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶その他市長が必要と認める場合

■申請方法

支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録申請をしてください(申請書は福祉総務課窓口と市ホームページから入手可)。

※登録の際、同台帳の内容を自治会等の関係支援団体に情報提供することに同意する必要があります。

■避難支援者として

力をお貸しください

支援体制づくりには、要援護者1人につき、2人以上の避難支援者が必要です。

要援護者のもとに駆け付けることができる隣近所の人など、自治会等から要援護者の避難支援者として依頼があれば、力をお貸しください。登録していただける場合は、福祉総務課までご連絡ください。

福祉総務課
(☎983-3058)

ひとりで悩まず相談を

■身近な人に寄り添う
ゲートキーパー
ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを指します。特別な資格は必要ありません。多くの人々がゲートキーパーとして活躍することが自殺対策につながります。

ゲートキーパーの養成は、国における自殺対策の重点施策の1つに位置付けられており、本市も養成に取り組んでいます。

■あなたもゲートキーパーになりませんか?
自殺予防の推進を目的に、ゲートキーパーを養成する話の聞き方教室を開催します(受講無料)。

▼日時 3月28日(火)午後1時30分～3時

▼場所 母子健康センター

▼定員 先着15人

▼講師 NPO法人ゲートキーパー支援センター認定講師

▼申込 3月1日(水)午前9時から健康推進課へ電話または直接窓口へ

厚生労働省が公表している「地域における自殺の基礎資料」によると、令和3年中の全国の自殺者数は2万1007人、京都府は376人でした。

自殺は「心理的に追い込まれた末の死」で「防ぐことのできる社会的な問題」と言われています。

悩みや心配といった気持ちを抱えている人は、ひとりで抱えきれないでください。専門機関への相談のほか、家族・友人・同僚などに気持ちを伝えてください。

相談機関はこちら

- ▶京都府自殺ストップセンター
☎0570-783-797
※年中無休。24時間対応。
- ▶京都いのちの電話
☎864-4343
※年中無休。24時間対応。

3月は自殺対策強化月間

「こころの体温計」でメンタルチェック

パソコンやスマホから簡単な質問に答えることで、ストレス度や落ち込み度などのこころの状態をチェックできます。また、結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。ご自身や家族、大切な人のこころのケアにお役立てください。



健康推進課 (☎983-1116)

こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

猫 社会的なストレス
水の中のヒビ 住環境のストレス
黒金魚 対人関係のストレス
赤金魚 自分自身のストレス
水の透明度 落ち込み度
石 その他のストレス

本人モード 結果画面(例)

家族モード あなたの大切な方の心の健康状態が分かります。

赤ちゃんママモード 産後の不安な心の健康状態が分かります。

ストレス対処タイプテスト あなたのストレス解消法はどのタイプ?

アルコールチェックモード 飲酒が心にもどのような影響を与えているのが分かります。



危機管理課 (☎983-3200)

◆富山県小矢部市と災害時相互応援協定を締結

2月3日(金)、本市から約300キロ離れた富山県小矢部市と「災害時相互応援協定」を締結しました。

大規模災害時は、近隣自治体も同時に被災し、支援が受けられない可能性があり、遠隔地などの広域的な支援が求められます。

そこで、両市が源平合戦で活躍した源(木曾)義仲のゆかりの地であり、小矢部市から協定の打診があったことから、このたび協定を結ぶ運びとなりました。

協定には、物資等の提供・幹旋、ならびに人員の派遣のほか、被災者の一時収容のための施設の提供・幹旋などに関する事項が盛り込まれています。引き続き、防災機能の強化を図っていきます。

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

(令和4年度全国統一防火標語)

住宅防火いのちを守る10のポイント

- 4つの習慣
寝たばこは絶対にしない、させない。
- ▼ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▼こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ▼コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。
- 6つの対策
▼火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ▼火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ▼火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ▼火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ▼お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ▼防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

- 早朝駅前街頭広報
春季全国火災予防運動の実施期間に合わせて、次の日時に街頭広報を行います。
- ▼日時 3月1日(水) 午前7時15分～8時
- ▼場所 京阪石清水八幡宮駅前

火災・救急統計		
	令和5年1月	昨年同月
火災出動	3件	2件
火災以外の出動	44件	46件
救急出動	436件	394件
搬送人員	369人	358人

令和4年 火災救急救助の統計まとめ

令和4年中に市内で発生した火災件数や救急・救助の出動状況などをまとめました。

総出動件数は4713件(1日平均13件)でした。

火災発生件数は22件(建物17件、車両1件、その他4件)でした。そのうち、火災による死者は2人、負傷者は8人となっています。

火災以外の出動は、救急支援・焼

却・その他等が331件、救急出動が64件ありました。

救急出動件数は、4296件、搬送人数は3827人でした。主な内訳は、急病が2584人(約68%)、一般負傷585件(約15%)、交通事故327人(約9%)となっています。

出産・子育て 応援事業

八幡市やわたっこ応援
給付金支援事業

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育て期まで一貫して身近で相談・支援を行う伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図る経済的支援として、出産・子育て応援事業を実施します。

支給対象者

市内に在住している人で、表の対象者に給付金を支給します。

なお、支給には、妊娠・出産期の面談やアンケートへの回答等が必要になります。

申請方法

表①～④の区分に応じて、申請方法および申請時期が異なります。

①または②に該当する人は、順次案内書類を発送していただきますので、家庭支援課まで申請してください。③または④に該当する人は、それぞれの面談時にご案内します。

対象	支給額※	申請方法・申請時期
① 令和4年4月1日～令和5年1月31日に出産された子を養育する人	出産応援給付金……5万円 子育て応援給付金…5万円	令和5年2月上旬から対象者に順次案内書類を郵送し、申請書およびアンケートを提出
② 令和4年4月1日～令和5年1月31日に妊娠届出書を提出し、令和5年2月1日時点で妊娠中の妊婦	出産応援給付金……5万円	令和5年2月中旬から対象者に順次案内書類を郵送し、申請書およびアンケートを提出
③ 令和5年2月1日以降に妊娠届出書を提出された妊婦	出産応援給付金……5万円	妊娠届出書の提出および母子健康手帳の交付時に妊婦面談を行い、申請書を提出
④ 令和5年2月1日以降に出産された子を養育する人	子育て応援給付金…5万円	こんにちは赤ちゃん訪問事業等の面談後に申請書を提出

※出産応援給付金は妊婦1人あたり、子育て応援給付金は対象児童1人あたりにそれぞれ5万円を支給します。

子育て支援医療費受給者証を送付

■助成内容（1医療機関ごとの自己負担額）

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までを対象に入院・通院時の医療費を助成しています。制度対象者のうち新中学1年生には、有効期限を令和8年3月まで延長した受給者証（白色・さくら色）を3月中に送付します。

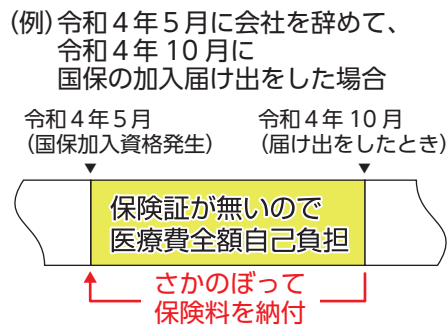
※生活保護など、他の公的医療制度を受けているのに受給者証が届いた人や、対象年齢の範囲内にもかかわらず、受給者証をお持ちでない人は、お問い合わせください。

	0歳～3歳未満	3歳～中学3年生
入院	受給者証（白色）1カ月200円	受給者証（白色）1カ月200円
通院	受給者証（白色）1カ月200円	受給者証（さくら色）1カ月200円

※外来・入院/医科・歯科は別。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。



就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になります。加入手続きが遅れると、届出をした日からではなく、国保の加入資格が失われる場合があります。生じた月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

国保の届け出は14日以内に

■70歳未満の人

所得金額(※)	区分	限度額
901万円を超える	ア	212万円
600万円を超え901万円以下	イ	141万円
210万円を超え600万円以下	ウ	67万円
210万円以下	エ	60万円
市民税非課税世帯	オ	34万円

※所得金額=総所得金額等から基礎控除を引いたもの。

■70歳以上の人

所得区分	限度額
現役並みⅢ (住民税課税所得690万円以上)	212万円
現役並みⅡ (住民税課税所得380万円以上)	141万円
現役並みⅠ (住民税課税所得145万円以上)	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ(※1)	31万円
低所得Ⅰ(※2)	19万円(※3)

※1 市民税非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人。
※2 市民税非課税世帯で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得が控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。
※3 低所得Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯は、限度額が異なります。

国民健康保険/後期高齢者医療制度

高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度の被保険者が、対象期間(令和3年8月1日～令和4年7月31日)に支払った健康保険と介護保険の自己負担額を合算して、表の限度額を500円以上超えた場合、その超えた金額を支給します。

対象期間中に八幡市の国保に継続して加入していた人と後期高齢者医療制度に加入していた人には、3月下旬から順次支給申請のお知らせを送付する予定です。申請してください。他市町村から転入した人や、他の健康保険等に加入していた人は、その自己負担額も合算されます。詳しくは令和4年7月31日時点で加入していた健康保険の窓口へお問い合わせください。医療と介護の両方の自己負担がある世帯が対象です。入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料、各種文書料などは対象になりません。

国民健康保険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料(第10期分)の納期限は3月31日(金)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所で納付してください。口座振替の申し込みをご希望の方は、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には同依頼書がない場合あり)や国保医療課へ提出してください。※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。なお、滞納となった場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付後に京都地方税機構に徴収権限を移管します。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

☎国保医療課 (☎983-2962〈国保〉、983-2976〈後期〉)

大きくなっれ

辻本大翔くん(1歳)
ぼくの「だいき」がたくさんに
なりますように☆



藤田 洋くん(0歳)



2人とも大好き! 元気いっぱい大きくなってね!

谷口 英維人くん(1歳)
毎日沢山の笑顔と幸せをありがとう。えつとん だいき☆



お子さんの写真募集
写真をメールまたは直接窓口で受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
園秘書広報課(☎983・1087)



木原 綾希ちゃん(0歳)

可愛い可愛いお姫様、これからの成長がとても楽しみだなあ

仲田 小夏ちゃん(0歳)
よく寝る子☆いっぱい寝ていっばい飲んで大きくなろうね!



森内 希ちゃん(0歳)



はいつ☆ポーズ
これからもすくすく大きくなってね。

子育てすくすく3月



センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。
▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土

子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

曜日のみ)
▶利用時間=午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※市に気象警報が発令されている場

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。
対象講座参加日に生後2カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

合は休館となります。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間の短縮・人数制限等があります。

子育て講座

あいあいポケット

交通安全教室▶7日(火)午前10時30分～11時30分
対象 1歳半～就学前の親子10組 申受付中
離乳食講座▶17日(金)①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分
対象 ①生後2～8カ月の親子5組、②生後9カ月～1歳半の親子5組 申1日(水)～

第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

すくすくの杜

離乳食講座▶7日(火)、①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分
対象 ①生後9カ月～1歳半の親子4組、②生後2～8カ月の親子4組 申1日(水)～
すくすくバスツアー▶7日(火)、13日(月)
対象 生後2カ月～おおむね3歳の親子7組 申1日(水)～
集合場所 生涯学習センター、A106棟前、A56棟前、長谷、しで原※集合時間はお問い合わせください。
ベビーマッサージ▶14日(火)午前10時30分～
対象 生後2～8カ月の親子5組 申1日(水)～

いろんな遊びやふれあいの場

Table with 3 columns: 事業名, 内容など, 日程. Rows include ひよこサロン(A), あいあいサロン(B), そよかぜサロン(C), あそびの広場, and 赤ちゃんの広場.

園開放日

時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



Table with 2 columns: 園名, 日程. Rows include 南ヶ丘, 南ヶ丘第二, みその, わかたけ, 男山, ぶどうの木, くすのき, 有都, 山鳩, 山鳩第二, 歩学園幼稚園.

八幡市x八幡市観光協会x京阪ホールディングス 連携企画

「やわた秋写んぽ2022」フォトキャンペーン

全入賞作品 ホームページなどで随時掲載

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、「八幡の秋」をテーマに令和4年11月1日～12月11日に開催していた「やわた秋写んぽ2022」フォトキャンペーン。全ての入賞作品を市ホームページに随時掲載するほか、市内での展示も実施予定です。詳細は右記QRコードから市ホームページをご覧ください。



☎秘書広報課 (☎983-1087)

スポーツ

▶スポーツ協会長杯 グラウンド・ゴルフ大会

日時 4月11日(火)午前9時～(予備日4月14日(金))
場所 馬場市民公園
対象 市内在住の人
試合方法 4ラウンド(32ホール)個人戦
参加費 1人800円(会員は1人300円)※当日徴収。
☎4月1日(土)までに、代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、FAXでグラウンド・ゴルフ連盟=堤(FAX981-5516)へ
☎グラウンド・ゴルフ連盟=堤(☎981-5516)

▶スポーツ少年団 体験入団の参加者募集

スポーツ少年団はスポーツ活動を

▶親子スポーツ体験教室

各種スポーツを親子で体験できる教室です。※参加費無料。申し込み不要。
日時 3月18日(土)午前10時～午後1時
場所 市民体育館、市民スポーツ公園(グラウンド、テニスコート)
対象 幼児～中学生
内容 少年野球、硬式野球(中学生のみ)、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バトントワリング、剣道、柔道、空手道、ラグビー、スケートボード、キッズ教室
その他 運動靴、上靴、飲み物を持参し、運動のできる服装でお越しください
☎スポーツ少年団=松本(☎090-4033-6026)

通じた青少年(3歳～高校生)の健全育成を目的とする団体です。4月1日からの体験入団を随時受け付けています。詳しくは問い合わせ先へ。

種目	問い合わせ先
サッカー	小学生の男女=メール(yawata.fc.boys1983@gmail.com) 中学生の男=川端(☎090-5976-6374)
少年野球	小学生の男女=異(☎090-8931-3325)、中村(☎090-9986-0837)
ソフトテニス	年長～小学生の男女=松本(☎090-4033-6026)、藤田(☎090-2109-8095)
柔道	年少～中学生の男女=鷹野(☎090-8214-6768)、メール(s-tanaka@otokoyama.co.jp)
空手道	年少～中学生の男女=竹嶋(☎090-8757-7175)
バトントワリング	年少・小・中・高校生の男女=メール(yawatabatonclub1984@yahoo.co.jp)
リトルシニア(硬式野球)	中学生の男女=松崎(☎080-1470-5318)
剣道	年少～中学生の男女=川口(☎090-4909-4336)、藤井(☎090-3053-1988)、菊田(k8taizi@gmail.com)、日高(☎090-7091-4571)
バスケットボール	小学1～6年生の男女=岡田(☎090-6559-1835)
キッズ教室(運動遊び)	年少～小学3年生の男女=松本(☎090-4033-6026)
ラグビー	年少～中学生の男女=木下(☎080-6121-4264)
スケートボード	小学生以上の男女=原田(palmsupply10@gmail.com)

◀寄附▶ 「ふるさと応援寄附金」 1月25日、内川丈夫さまから、2,000円。1月26日、三好栄子さまから、3,000円。1月31日、神田ハルヨさまから、3,000円。1月中、匿名希望者12人から、計181,000円。

◀寄贈▶ 1月26日、京都八幡ロータリークラブさまから、サクラの木を6本。2月1日、「小さな親切」運動京都府本部さまから、車いすを1台。市に<寄附・寄贈>をいただきまして、ありがとうございました。

募集

▶「第40回八幡市展」 作品募集

展示日時 3月31日(金)～4月2日(日)午前10時～午後5時(2日は午後4時まで)
展示会場 松花堂美術館
出品対象者 市内在住・在勤・在学

の人(中学生以下は除く)
出品料 1点につき1,200円※1種目につき1人1点
☎3月4日(土)午後1時～3時に、募集要項の中の出展申込書に必要事項を記入し、出品料を添え市民交流センター会議室1へ提出
※募集要項は生涯学習課、市民交流センター、市内各公民館にあります。
☎文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

部門	作品種目	作品の規格
書の部	かな、漢字、調和体、篆刻、その他	縦200cm×横200cm以内(軸装または額装)
絵画の部	日本画、水墨画、油絵、水彩画、版画、デザイン、その他	100号以内(軸装または額装)
工芸の部	木、皮革、紙、竹、布工芸、その他	●平面作品 縦200cm×横200cm以内
陶芸の部	陶器、磁器、その他	●立体作品 縦100cm×横100cm×高さ180cm以内
写真の部	風景、人物、動植物、静物、その他	全紙以内(額またはパネル)

▶市アルバイト登録者を 募集します

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。
募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集作業員、放課後児童クラブ補助員等
※勤務時間や賃金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から選考・採用を行うため、必ず雇用が

あるとは限りません。予めご了承ください。
応募条件 令和5年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人※高校生は応募できません。
登録有効期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日の3年間
応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ、人事課へ提出(郵送可)してください。※登録申込書は市ホームページ、人事課にあります。
☎人事課(☎983-2148)

講座・教室

▶令和5年度 普通救命講習会 年間予定

消防本部では、年4回、普通救命講習会を実施しています。日時など詳細は右記QRコードから消防本部ホームページをご覧ください。※参加費無料。
場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター
対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人
定員 30人
内容 普通救命講習I(成人に対する心肺蘇生等)、普通救命講習III(小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生等)
その他 市内自治会や事業所、サークル等での講習会、救命入門コース(胸骨圧迫およびAEDの取り扱い)



の申し込みも受け付けています。詳細はお問い合わせください。
☎・☎電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶普通救命講習会 I

日時 4月15日(土)
場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター
対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人
定員 30人
内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装、マスク着用で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。
☎・☎4月14日(金)までに、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶認知症ミニ講演会

～楽しく頭と体を動かそう!～

日時 3月29日(水)午後2時～3時30分(受付は午後1時30分～)※参加費無料。事前申し込み不要。
場所 市役所4階市民プラザ
対象 市内在住の人
定員 15人(先着順)
内容 認知症ミニ講座、卓球ホッケー(卓球療法)、ティータイムなど

☎・☎3月28日(火)までに、電話で高齢介護課(☎983-5471)へ

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
場所 シルバー人材センター、男山中央センター、男山南センター、金振公会堂
対象 市内在住の60歳以上の人
※実施日時・参加費など、詳しくはお問い合わせください。
☎・☎電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

新庁舎 災害対策本部運営訓練

大地震 初動を確認

1月に開庁した新庁舎で、大地震を想定した災害対策本部運営訓練を2月6日に行い、市職員と消防職員計39人が災害時の情報収集や伝達方法など、初動対応要領について確認するとともに、災害対策本部会議を開催しました。

同訓練は、和歌山県沖でM8・2の地震が発生し、市内でも大規模な災害が生じた場面を想定して実施しました。



被害状況を確認する消防職員



災害時の連絡体制を確認する市職員



災害対策本部会議の講評の様子

地震発生と同時に、市役所5階に災害対策本部を開設。本部事務局のほか、応急対策部など5つの部を設け、訓練想定に基づいて、負傷者、建物や道路の損壊、土砂崩れなどの被害情報の収集を行いました。

収集した情報を市幹部に伝達し、災害対策本部会議で共有。被害状況の確認や必要な行動の整理を行い、人命救助を第一に、市民に安全確保の呼びかけを行うよう指示が出されました。

このほか、訓練時の疑問や改善点についての意見交換を行うなどして、有事の際に備えました。

力を合わせて鬼退治

みその保育園で豆まき体験

2月3日は節分の日。みその保育園の3〜5歳児77人が豆まきを体験。園庭には園児の元気な声が響きました。

同園では、自分の中に住む鬼を追い払い、園児が今年一年健やかに過ごせるように、毎年豆まきを行っています。

太鼓の音が園庭に響いた後、八幡市商工会青年部の部員扮する鬼4人が登場。びつくりして保育士にしがみつき、泣き出す園児も。しかし、友達に鬼にさらわれそうになると、園児は団結し、豆に見立てた玉をぶつけて応戦していました。

さんざん玉をぶつけられた鬼は降参し、園児に歩み寄って仲直り。みんなで記念写真を撮り「さようなら」と、笑顔でお別れしました。

豆まきに参加した岡島千夏ちゃん(6)は「鬼は怖くなかった。たくさん玉を投げて楽しかった」と話していました。



豆に見立てた玉を鬼にぶつける園児

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

背割堤で野鳥観察

背割堤周辺に生息する野鳥の観察を楽しむイベント「背割堤の野鳥を観察しよう」が2月4日、淀川河川公園背割堤地区で開催され、親子連れなど12人が参加しました。

同イベントは、参加者に楽しく背割堤の自然を学んでもらおうと、日本野鳥の会京都支部から講師を招き、淀川河川公園さくらであい館が実施しました。

参加者は、講師から貸し出された双眼鏡を手に、背割堤を歩いて探索。鳥の声

日本野鳥の会京都支部から講師

がする方向を探すと、木の上にはツグミなど草原に暮らす鳥、川辺には寒い地域に生息し本州以南で越冬するオオバンのほか、猛禽類のミサゴが魚を捕らえて飛ぶ様子も見られ、普段なかなか見られない野鳥の生態を興味深く観察していました。

山下 真くん(7)は、「前にも野鳥観察のイベントに行ったことがあって、面白かったので今回も参加していました。」と話していました。

今月のこの人 市の魅力 市民目線で発信を

観光PR動画に出演

「地域のPR動画に出演できてうれしい。一市民として、八幡の魅力を伝えたいという思いで臨みました」と話すのは、女優の元谷朋子さん。

元谷さんは、市が東映株式会社に委託制作した観光PR動画に出演。石清水八幡宮の紹介場面では、真っ赤な着物をまとい、同宮の神の使いで



ある鳩が描かれた扇子を手にした姿が印象的です。

「幼少期から過ごしてきた八幡市は私にとって居心地のよい大切な場所。あって当たり前場所であるほど後に存在の大切さに気づくもので、毎年初詣に行く石清水八幡宮や流れ橋、その周辺に広がる茶畑も、地元を離れたときに魅力を再認識する」といいます。

また「プロが撮影したPR動画は、テンポの良い音楽と鮮やかな色彩が調和しており、八幡の良さが詰まった作品に仕上がっています。動画をきっかけに自分だけの好きな八幡の魅力を見つけ、SNSなどで発信してほしい」と、自分なりの表現で地元愛を伝える大切さを語りました。

PR動画は、こちらのQRコードから視聴できます。ぜひご覧ください。

